

医療法人防治会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休業・育児休業等の休業制度や、出産手当金・育児休業給付金の申請手続き、
復職後に利用できる時短勤務制度等の関連する前後の流れについてマニュアル・パンフ
レット類を作成し、口頭での説明の補足としてスムーズな運用を図る。

<対策>

令和2年4月～ 現在の手順での改善点を見直し

令和2年10月～ マニュアル・パンフレット類の作成

以降運用し、使いやすさやわかりやすさの検証を行いながら、必要に応じて改定を行う。

目標2：有期契約職員を含む年次有休休暇の取得日数を1人あたり平均年間8日以上とする。

<対策>

令和2年7月～ 本年度に付与した年次有休休暇の取得状況を把握する

令和2年8月～ 事業所ごとの取得状況の報告を行い、取得実績に部署や勤続年数で
の偏りがあればバランス調整を各所属長に促す